

# 「e-でわネット事業の方向性について」の基本的考え方

## 取組の目標

e-でわネットを廃止し、**令和5年度末までに民間事業者が提供する光サービスに完全移行します**

## これまでの経過と課題の整理

櫛引・朝日地域について、民間事業者が光ファイバ網を整備し、光通信サービスを提供する計画が無かったため、情報格差を是正するため、平成18年に市が光ファイバ網と設備機器を整備し、公設公営によるインターネットサービス事業（e-でわネット）を提供してきました。

現在1,003件のご利用をいただき、利用料金により市が独自でインターネットサービスを提供していますが、近年の情報通信技術の進展に伴い、他エリアではより高速かつ多彩な通信サービスが提供される中、老朽化した設備機器の更新に多額の経費を要することが課題となっていました。

こうしたなか、利用者からは通信速度の高速化に加え、料金の見直し及び各種割引サービスの適用などの要望が多く寄せられていました。

このような状況を踏まえ、市としても将来の情報通信基盤の在り方を検討するとともに、民間事業者へのエリア拡大要望を行っていたところでしたが、このたび、櫛引・朝日全域でNTTが提供する光通信サービスの提供が可能となったことから、高速かつ充実した全国共通の通信サービスへの移行を促すとともに、一定の移行期間を経て公設公営の「e-でわネット」を廃止することとしたものです。

## 移行完了後に期待できる効果

市民（利用者）にとって …

通信スピードが向上し【理論最大速度100M→1G（10倍）】、利用料金の各種割引適用や、民間事業者が提供する多彩なサービスを受けることができます。

⇒ **住民サービスの向上**

鶴岡市にとって …

民間移行後はe-でわネット設備の維持や新たな設備更新の負担が発生しません  
過疎・中山間地域のICT（情報通信技術）を活用した新しいサービスが展開できます

⇒ **財政負担の軽減**

⇒ **過疎対策の推進**

## 移行に関するスケジュール

櫛引・朝日地域での	
インターネット加入者数	1,582件
うちe-でわネット	1,003件
ADSL	579件



**令和5年度末**  
民間事業者提供の光通信サービスへ完全移行後  
e-でわネット廃止

令和2年9月28日

各 位

鶴岡市榭引庁舎総務企画課

鶴岡市朝日庁舎総務企画課

## 榭引・朝日地域で

### 民間の光通信インターネット接続サービスが段階的に利用可能になります！

令和2年10月15日から、榭引地域内において民間事業者が整備した光通信インターネット接続サービスが利用可能となります。

これまで、榭引・朝日地域における光通信インターネット接続サービスは、市が「e-でわネット」として提供して参りましたが、今後は、民間事業者が榭引・朝日地域全域に光通信網を段階的に整備していくこととしており、それに併せ、「e-でわネット」利用者からも、民間の接続サービスに段階的に移行していただくこととしています。榭引・朝日地域全域に民間の光通信網が整備され、「e-でわネット」利用者の民間移行終了の段階で、市インターネット接続サービス「e-でわネット」は、廃止することになります。(令和5年度予定)

現在、榭引地域では16集落については民間整備が完了済みで、5集落の一部西荒屋字角田・蕨野、西片屋字楯村、下山添字道外、宝谷字舞台、たらのき代字外山道・小文地楯・桃平地内の整備工事は、今後順次整備される予定です。(整備が完了し、利用可能となった場合は改めてお知らせいたします。)

民間サービスの提供開始に伴い、民間光通信サービスへの切り替えに向け、事業者による電話や訪問勧誘などの活発な営業活動も予想されますが、その内容や各種割引サービス等については、各利用者が、十分内容を確認した上で申込されるようお願いいたします。

※「e-でわネット」加入者へは、別途お知らせを郵送しております。

#### ◇お問合せ先

◀榭引地域の方▶

鶴岡市榭引庁舎総務企画課 ☎0235-57-2111 (内線222)

◀朝日地域の方▶

鶴岡市朝日庁舎総務企画課 ☎0235-53-2112 (内線339)